

## 平成20年度当初予算編成 施策別概要

### 341 医療体制の整備

(主担当部：健康福祉部)

34101	患者本位の医療の推進	(健康福祉部)
34102	県立病院の医療サービス提供	(病院事業庁)
34103	救急・へき地医療体制の整備	(健康福祉部)
34104	がん診療体制の整備	(健康福祉部)
34105	骨髄バンク、臓器移植等の推進	(健康福祉部)
34106	難病患者等の支援	(健康福祉部)
34107	医療分野の人材確保	(健康福祉部)
34108	適正な医療保険制度の確保	(健康福祉部)

#### < 施策の目的 >

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 必要とする適切な医療を受けている

< 施策の数値目標 > 19年度実績値は1月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H22年度
地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	目標値	-	63%	64%	66%
	実績値	62%			

かかりつけ医である地域の診療所・病院から専門的な医療等後方支援の役割を担う地域医療支援病院への紹介患者の割合(紹介率=地域医療支援病院における初診医療の中の紹介診療の割合)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H22年度
地域医療支援病院から地域の診療所・病院への紹介率	目標値	-	48%	49%	51%
	実績値	47%			
難病相談支援センター登録患者数	目標値	-	780人	830人	930人
	実績値	731人	1,065人		
医療相談件数	目標値	-	610件	650件	730件
	実績値	573件	643件		

#### < 進捗状況(現状と課題) >

- ・ 地域の状況を踏まえた救急医療体制を整備し、円滑に運用していくため、初期・二次救急体制を地域の医師会、二次輪番病院等で構築するための支援を行うとともに、「医療ネットみえ」の普及啓発、参加登録医療機関の増加に努めています。
- ・ 県立病院については、医療を取り巻く環境の変化等を踏まえ、各病院が果たすべき役割等あり方を検討しています。また、厳しい経営状況の中でさまざまな改善に取り組むとともに、次期経営計画の策定を進めています。
- ・ 限られた医療資源の有効活用に向け、医療の機能分化と県民の適切な受療行動を促す啓発の取組を進めています。急性期から在宅に至るまで切れ目のない医療提供体制の構築に向けて、医療・保健・福祉が連携した地域ケア体制の整備が課題となっています。
- ・ 総合的ながん対策の推進に向け、がん診療連携拠点病院を中心とした診療・緩和医療ネッ

トワークの構築、人材育成などに努めています。さらに、県民への情報提供、相談体制を強化するため、平成 20 年 1 月に三重県がん相談支援センターを開設しました。

- ・ 難病患者等への支援として、重症神経難病患者とその家族が安心して在宅療養生活を送ることができる支援システムの充実に取り組んでいます。
- ・ 医師修学資金貸与、ドクタープール、みえ医師バンク等の制度活用により医師確保に取り組んでいますが、依然県内の医師不足は厳しい状況にあり、へき地医療や救急医療に従事する病院勤務医の確保が課題です。
- ・ 看護職員の確保に向け、新卒看護職員の離職防止、看護学生の県内就業率の向上、潜在看護職員の再就業の促進などの取組を進めていますが、中堅看護師の離職率も高いことから、新たな対策を講じる必要があります。併せて、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員確保を図ることも重要となっています。
- ・ 75 歳以上の後期高齢者を対象にした新たな医療制度の開始に向けた準備を行っています。また、制度の安定運営に向けて後期高齢者広域連合への支援が必要です。

#### <平成 20 年度の取組方向>

初期、二次及び三次救急医療の機能分担を進め、地域における救急医療体制の再整備を支援するとともに、「医療ネットみえ」による県民への医療情報提供の充実をはかります。

県立病院については、三重県保健医療計画や県立病院の役割、機能の検討等を踏まえ、次期経営計画を推進し、医療の質の向上に努めるとともに、経営の改善に取り組みます。

医療機能分化に関するセミナーの開催等により、県民へ適切な受療行動を促します。また、急性期から在宅まで切れ目のない医療提供体制を構築していくために、医療・保健・福祉の連携による地域ケア体制の整備を支援します。

「三重県がん対策戦略プラン」を改訂し、がん対策を総合的に推進します。また、がん患者等の QOL の向上に向け、三重県がん相談支援センターの機能を充実します。

医療機関、NPO 等との連携を密にし、骨髄バンクや臓器移植等の普及啓発を行います。

三重県難病相談支援センターや難病医療連絡協議会等との協働で、難病患者等へのきめ細かな療養・生活支援を行います。

県内の肝炎患者に対して、インターフェロン治療にかかる医療費を助成し、早期治療を支援します。

全県的な医師不足の解消に向け、抜本的に見直した新・医師修学資金貸与制度を活用し、医師の確保を進めるとともに、医師の定着を支援する仕組みについて検討します。

不足する看護師、助産師の確保について、中堅看護職員の負担を軽減する対策を新たに講じるとともに、新たな助産師養成施設の設置を支援します。

国民健康保険の安定運営のため、引き続き保険者を支援するとともに、新たな後期高齢者医療制度が円滑に運営されるよう、保険基盤安定制度や高額医療費に対する支援、財政安定化基金の創設等の準備を行い、三重県後期高齢者医療広域連合を支援します。

#### <主な事業>

(重) 救急医療体制再整備・医療情報提供充实事業

【基本事業名：34103 救急・へき地医療体制の整備】

(第 4 款 衛生費 第 4 項 医薬費 1 医務費)

予算額： 188,411 千円 187,411 千円

事業概要：「医療ネットみえ」等を活用して、県内医療機関の情報提供に積極的に取り組むとともに、地域における救急医療体制の充実をはかります。(広域災害・救急医療情報

システムの運営委託 等)

県立病院の医師・看護師確保定着事業【基本事業名：34102 県立病院の医療サービス提供】

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 6 研究研修費 他)

予算額： 95,291千円 120,580千円

事業概要：県立病院で働く医師・看護師の確保のため、医師の研修環境の充実や看護師修学資金の貸与、新人看護師への技術支援等に取り組みます。

(医学書及び臨床研修関連図書等購入費、学会等研修参加旅費、看護師修学資金の貸与(新規貸与予定40名)等)

(一部新)(重) 医療機関機能分化推進事業【基本事業名：34103 救急・へき地医療体制の整備】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額： 51,328千円 35,435千円

事業概要：限られた医療資源を有効に活用するため、セミナーの開催等により県民への啓発を行い、医療機関の機能分化を推進します。また、安全で安心な「お産」ができる体制を整備するため、助産師の確保と資質向上をはかります。(医療機能分化に関する検討会 4地域、医療機能分化セミナー 2地域、お産フェスタの開催等)

(一部新)(重) 総合的がん対策推進事業【基本事業名：34104 がん診療体制の整備】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額： 38,536千円 58,002千円

事業概要：がん診療連携拠点病院を中心にした診療・緩和ケアのネットワークの構築、院内がん登録および専門人材の育成を推進するとともに、三重県がん相談支援センターによる、がん患者等に対する相談支援、情報提供体制の充実をはかります。(三重県がん相談支援センターの運営委託 等)

難病相談・支援センター事業【基本事業名：34106 難病患者等の支援】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額： 10,240千円 10,193千円

事業概要：三重県難病相談支援センターにおいて、地域で生活する難病患者やその家族等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進、就労支援などを実施します。

(三重県難病相談支援センターの運営委託)

(一部新) 特定疾患等治療研究事業費【基本事業名：34106 難病患者等の支援】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額： 1,343,065千円 1,924,087千円

事業概要：難病患者や肝炎患者の経済的負担を軽減するために、医療費助成などを行います。

(一部新)(重) 医師確保対策事業【基本事業名：34107 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額： 81,074千円 175,383千円

事業概要：新たな医師修学資金貸与制度、ドクタープール制度等を活用して医師の確保を進めるとともに、医師の定着を支援していく仕組みについて検討を行います。(新・医師修学資金の新規貸与予定55名、医師定着支援システム(仮称)検討会の開催 等)

看護大学独立行政法人化推進【基本事業名：34107 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 3 医療従事者養成費)

予算額： 10,487千円 70,463千円

事業概要：県立看護大学がより魅力ある大学となることをめざし、その権限と責任の明確化、弾力的運営が図られるよう、平成21年4月の地方独立行政法人への移行に向けた準備を引き続き行います。(法人用財務会計システム整備 等)

(一部新)(重)看護職員確保・離職防止充実事業【基本事業名：34107 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額： 57,814千円 45,037千円

事業概要：看護職員を確保するため、修学資金の貸与、病院内保育所設置に対する支援等を行うとともに、中堅看護職員の離職防止対策に取り組みます。(看護大学生への修学資金の新規貸与予定20名、看護職員定着促進支援サポーターの派遣 等)

(新)後期高齢者医療費県負担金【基本事業名：34108 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額： 千円 11,054,499千円

事業概要：高齢期における適切な医療を確保するため、後期高齢者医療広域連合が支弁する医療費の一部を公費で負担し、高齢者の保健の向上および福祉の増進をはかります。

(新)後期高齢者医療保険基盤安定制度県負担金【基本事業名：34108 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額： 千円 1,970,606千円

事業概要：高齢期における適切な医療を確保するため、低所得者の保険料軽減分や被用者保険の被扶養者であった被保険者の均等割りの減額分を公費で補填します。

(新)後期高齢者保健事業【基本事業名：34108 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

予算額： 千円 44,050千円

事業概要：「高齢者の医療の確保に関する法律」により、糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため、新たに三重県後期高齢者医療広域連合が実施する75歳以上の後期高齢者を対象とした健診事業について支援します。